

都立戸山公園における土壌汚染対策及び立入制限の解除について①

都立戸山公園（大久保地区）の一部において、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）に基づき、公園施設の改修工事に伴う土壌調査を実施したところ、調査区域の一部の土壌から基準値を超える「鉛及びその化合物」と「水銀及びその化合物」が検出されたため、現在、立入を制限しているところですが、令和7年1月下旬より土壌汚染対策工事に先立ち、測量や追加調査へ着手いたします。

その後、対策工事を実施いたします。方法は以下のとおりで、利用再開に向け、対策が完了したエリアより立入制限を順次解除していく予定です。

- アスファルト舗装による対策を行い、安全を確保したうえで立入制限を解除します。
- 樹林地等は、立入制限を継続します。

（対策箇所は、調査結果に応じ変更する場合があります。）

今後、開放等に関する情報については、当 HP 及び [戸山公園 HP（外部リンク）](#) にて、順次掲載して参ります。利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

○ エリア対策図

